

地方創生の一層の推進

8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



- 本県の総合戦略において目指すべき将来像として掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」を実現するため、地方創生の取組をより一層推進する。

【提案・要望先】 内閣府

1. 提案・要望内容

デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保と制度改善

- 同交付金（地方創生推進タイプ）に係る財源の継続的・安定的な確保
- 同交付金（地方創生推進タイプ・デジタル実装タイプ）について、要件緩和や交付対象の拡大など制度・運用の弾力化

2. 提案・要望の理由

- 本県では、平成28年度から総合戦略に基づき、交付金も活用しながら地方創生の取組を進めてきたところで、近年、県南部を中心に転入超過が継続（次頁参照）。一方、県北部地域などでは若い世代の転出などにより、人口減少が進んでいるところ。
地域の実情に応じた地方創生の取組をより一層推進するためには、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の継続的・安定的な財源確保が必要。
- 地方創生推進タイプでは、取組について3～5年での自立・自走が必要となるが、事業の内容や性質によっては、長期的な取組が必要なものもあり、交付対象となる事業計画期間の延長を可能とするなど、柔軟な対応が必要。
また、企業版ふるさと納税併用事業におけるインセンティブも拡充の検討が必要。
- デジタル実装タイプ（TYPE1）について、現行制度では、交付対象が他県での成功事例の横展開に限定され、また単年度限りの予算措置となっているところ。地域の実情に応じて効果的に実装するためには複数年にわたる実証事業が必要となる場合もある。デジタル田園都市国家構想で掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するためには制度の拡充が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保と制度改善

○本県における地方創生関係交付金の活用状況 (事業費ベース、単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方創生推進タイプ (地方創生推進交付金)	239,138	1,067,826	1,024,562	1,141,243	1,156,550	1,072,016	1,216,552	1,240,785
地方創生拠点整備タイプ (地方創生拠点整備交付金)	1,036,995	951,714	19,725	—	—	—	0	382,045
デジタル実装タイプ (デジタル田園都市国家構想推進交付金)	—	—	—	—	—	—	26,470	83,607

※交付決定を受けた年度で整理

○上記地方創生関係交付金を活用して実施・整備した(予定の)事業

■地方創生推進タイプ活用

→「魚のゆりかご水田米」のPR、流通拡大



■地方創生推進タイプ活用

→地場産業の海外への販路拡大



■デジタル実装タイプ活用

→複数農業者のハウスの温度等をリアルタイムで確可能



■地方創生拠点整備タイプ活用

→研究開発型ベンチャー創出の拠点整備 (R7)



○本県の総人口および社会増減の推移

	総人口 (外国人含む)	転入超過数 (日本人のみ)	転入超過数 (外国人含む)
2016	1,412,830	-706	-797
2017	1,412,528	-715	-519
2018	1,412,430	-542	+409
2019	1,413,943	-411	+1,079
2020	1,413,610	-492	+28
2021	1,410,509	+339	+1,034
2022	1,409,388	+512	+1,555

※総人口は2021年までは総務省「人口推計」、2022年は本県集計における人口推計

担当：総合企画部企画調整課企画第一係 077-528-3314